

登録日時	(事務局記入)	登録番号	(事務局記入)
行動チーム名	水のデザインによる地方再生チーム		
行動主体	特定非営利活動法人おいしい水大使館 (代表 阿部千由紀 TEL03-5827-2023、 <a href="mailto:chiyuki@nainet.jp">chiyuki@nainet.jp</a> ) 気仙沼大島復興チーム 飛騨神岡おいしい水(調整中)		
行動内容	1. 現在国が一律に定めている「水道法」に対し、各地域の自治体が安全、安心、価格等の義務を行い、管理責任のもとに、自律的に地域の水道法を定め、地域主権による新しい仕組みを検討していく。(10 の地域を抽出、ヒアリング等を通じ事情把握。中央官庁、大学の専門家などの意見を整理する。)⇒考え方の提案 2. 次に各地域主権の水道法に基づく特徴ある水処理(水のデザイン)について検討する。(大学の専門家、機構、企業の意見を整理。)⇒方法論の提案 3. 更に機能化された水が価値を生む商品を創造するための商品開発、マーケティングの検討を行う。(マーケティング、先進企業の事例などを整理。)⇒現状の整理、提言 4. その結果、地域の水が新価値形成し、地域住民の水に対する意識が高揚、森を守る、水田を広げる、河川を豊かにする等水を守り活用する住民運動へとつなげていく仕掛けについて検討していく。(海外先進地、国内モデル地を抽出、調査を通じて可能性を探る。)⇒地域の水のグランドデザインのあり方を整理、提言		
課題分析	1. <u>地域主権の水道法</u> ：日本の水道法は昭和 32 年(法律 177 号)で設定されている。平成 16 年水道基準改訂。特に水質基準、安全に厳しく、滅菌義務、塩素処理が中心になっている。これは都市を中心とした条件にかなっている一面、地方地域もこの一律的なルールのもと、(特に水質基準項目、水質管理目標設定項目)実施されており、違和感を感じている。日本の地方には、世界にも類のない豊かな自然環境があり、水に関する歴史、伝統文化が多い。地方にあるおいしい水、豊かな水を地域の特徴にした独自の水道行政が望まれている。 2. <u>水の広域管理</u> ：水の管理は、農水省、国交省、厚生労働省に細分化されている。更に地域行政は総務省、自然環境は環境省とタテ割行政になっている。地域からみると管理の複雑さ、手間など効率が悪い。そこで各種機能を地方へ分権し、地域で水を一括した管理体制にしていく必要がある。また地方行政の行政区域は、水の流域とは別に区割されている関係で、住民生活圏、産業流通圏と異なる場合が多く、不便になっている。こと水に関する行政の広域流域管理が望まれる。 3. <u>水道事業の民営化</u> ：01 年の水道法改正により、自治体が民間への包括業務委託をおこなうことができるようになったが、行政側、企業側双方に課題があり、必ずしも上手くいっていない。現在の水道事業は主に生活インフラの上水道、下水道の運営管理を中心に行われている。今後は水を積極的に活用する新価値創造を求めた発想を取り入れ、水が地域再生の原動力になるよう、民間企業の活力を導入する完全民営化を検討する必要がある。		
留意事項	進め方：1. <視点>世界の動向、時代の流れを直視する 2. <スタンス>地方再生 3. <意見>生活者、地方自治体の声を充分聞く 4. <行動>専門家のアドバイスをもとに整理し、水に価値を発生させ、企業活動につながる提言をする 5. <結果>地方の水資源が豊かになり、地方の経済が興る 6. <まとめ>：実情を調査、分析、整理し、中央官庁、地方自治体のはざ間、障壁を抽出し、改善策等を提言していく。(実施、実現については本プロジェクトチームの範囲ではない)		

注) 記述内容は様式 1 枚に納めてください。参考資料(図、写真等)は添付(複数枚可)してください。

## 【記入例】

「チーム水・日本」(様式)

登録日時	(事務局記入)	登録番号	(事務局記入)
行動 チーム名	途上国トイレ普及支援チーム		
行動主体	日本・・・研究会(代表 ○○ ○○、TEL 03-////-////、----@---.or.jp) (社)日本・・・協会【調整中】 (社)・・・システム協会【未調整】 (社)・・・技術センター【未調整】 CSR参加企業【未調整】 日本水フォーラム		
行動内容	<b>【テーマ】</b> (1)持続可能な水インフラシステムへの転換 <b>【解決手法、地域】</b> 基礎的な衛生施設へのアクセスが確保されていない割合が高く人数も多いアジア地域において、都市部における下水道の整備、都市近郊部における集落における浄化槽等の整備、それらの集中的施設整備では非効率となる人口が分散化している農村・地方部においてのトイレの整備の適正な役割分担の下での実施方針を明確にするとともに、その方針に基づいた整備促進に係る資金調達メカニズムの強化、現地における排泄物の資源循環利用等の教育、施設の維持管理能力の向上等を促進する。		
課題分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生施設の整備の遅れは、良質な水源の保持、汚染水起因の疾病の減少等につながることから、安全な飲料水の確保とともに取り組むことが有効である。下水道、浄化槽などの集中型の施設だけではMDGを達成できない。農村・地方部では小集落単位の分散型の現地処理施設が有効であるにもかかわらず、そのような援助スキームが弱い。</li> <li>・ODAで施設整備されたにもかかわらず現地では適切な維持管理が行われず、継続的に効果が得られていない場合がある。新しい施設を整備するよりも、故障・老朽化した施設を再生することの方が効果的であるにもかかわらず、そのような援助スキームに現地指向型のNGOを活用するスキームが弱い。</li> <li>・排泄物をコンポスト化し肥料として活用する等の資源循環型利用を促進するための現地におけるトイレ・循環型資源利用文化の普及が弱い(現地の文化との関係もあり)。</li> </ul>		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずはアジア地域の改善を優先し、その後被援助国とともに南南協力でアフリカにも支援の輪を拡大する。</li> <li>・トイレ、衛生に関する現地の文化を尊重する。</li> </ul>		

注) 記述内容は様式1枚に納めてください。参考資料(図、写真等)は添付(複数枚可)してください。